

大阪高等学校体育連盟

各専門部長・定通部長 様  
各専門委員長・定通主任者 様

大阪高等学校体育連盟  
会長 浅川 又一  
( 公 印 省 略 )

### 緊急事態宣言下における大阪高体連主催大会の取扱いについて

日頃より本連盟の諸事業にご理解とご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

この間、大阪高体連主催大会にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け様々な対策を講じながら実施いただき、お礼申し上げます。

さて、今般、近畿3府県において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されたことに伴い、文部科学省における新型コロナウイルスに関連した感染症に関する対応について、スポーツ庁政策課学校体育室の見解として公式大会についても十分な感染症対策を講じたうえで開催することは、差し支えないこととしていることを踏まえ、別添写し1のとおり府教育庁から府立学校へ大会参加について通知されました。

また、別添写し2のとおり、府教育庁から大会開催にあたり、十分な感染症対策を講じた上で実施するよう依頼がありましたので、大阪高体連主催大会については下記のとおり取り扱うものといたします。各専門部及び定通部におかれましては、各競技団体等のガイドライン等を踏まえ、実施可否等について各校顧問等に適宜周知するようお願いいたします。

### 記

- 緊急事態宣言下の大阪高体連主催大会については、徹底した感染症対策を講じたうえで開催できるものとする。

ただし、十分な感染症対策ができない場合は、延期または中止とすること。

- 実施にあたっての留意事項

- (1) 無観客とすること
- (2) 大会におけるガイドライン等を策定し、参加校に周知すること
- (3) 会場入場者を以下のように制限する等、可能な限り参加体制の縮小を図る
  - ・選手については登録メンバーのみにする等
  - ・役員については最小限の人数にとどめる等
- (4) 会場入場時の検温の実施と発熱者確認時の規定を定める
- (5) 設置者によって、各加盟校における部活動の実施状況に差が生じる可能性があるため、次の点に配慮すること
  - ・練習不足等の影響による傷害の防止
  - ・参加できない学校に対する上位大会への進出や今後の大会のシード権等の取扱い等

#### 【本件に関する問い合わせ先】

大阪高等学校体育連盟事務局

TEL : 06-6940-1230

E-mail : osaka-koutairen@sage.ocn.ne.jp